

その他

平成24年 経済センサス活動調査 企業説明会

総務省・経済産業省は、平成24年2月1日(水)に、すべての企業・事業所を対象にした調査を実施します。

調査への理解を深めていただくため、説明会を開催します。

支社などを有する企業の本社などで、経営企画、総務、経理など調査票を記入していただく部署の担当者の方は、ぜひご参加ください。

とき 11月24日(木) 午後1時30分～3時30分

ところ 中区役所ホール

市民表彰式を開催します

12月1日の市制施行日に、社会公共の福祉にご尽力されるなど、市民の模範となる方々の表彰を行います。

市民の皆さんお誘い合わせのうえ、ご出席ください。

とき 12月1日(木) 午前10時～

ところ いきいき広場

問合せ先 困人事グループ

☎52-1111(内線309)



問合せ先

愛知県統計課商業統計グループ

☎052-954-6105

空き地の 適正管理(草刈りなど) をお願いします

空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

高浜市では「高浜市みんなであちをきれいにしよう条例」により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、事業所(高浜市シルバー人材セ

ンター☎52-5081)などを活用する方法もあります。

問合せ先

困市民生活グループ

☎52-1111(内線263)

愛知県防災 ヘリコプターが 夜間離着陸訓練を 実施します

大規模災害に備え、ヘリポートの設営・誘導・フライト訓練

が実施されます。

付近住民の方々には、騒音・砂塵などのご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

とき 12月5日(月)の日没後

ところ 高浜高校グラウンド

※災害の発生や天候などにより、訓練が中止になる場合があります。

問合せ先

高浜消防署

☎52-1190

地域で見守る子育て! 子育て!

虐待って? パート1



児童虐待とは...

親または親に代わる保護者が、子どもに対し次の行為をすることをいいます。

■身体的虐待

児童の身体に外傷が生じるような暴行を加えること
【例】 殴る、蹴る、タバコの火やアイロンを押しつけるなど

■性的虐待

児童にわいせつな行為をすること、させること
【例】 子どもへの性的行為の強要、性器や性交を見せる

■ネグレクト

著しい減食、長時間の放置、保護者としての監視を怠ること
【例】 衣食住の世話をせずに放置したり、病気でも医者に見せない、家に閉じこめる、学校に行かせないなど

■心理的虐待

児童に著しい心理的外傷を与える行動を行うこと
【例】 児童に対する著しい暴言や拒絶的な対応、兄弟間で著しく差別するなどして、子どもの心に不安やおびえなどを引き起こす行為

思春期の子どもたちを見守りましょう

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

